

(様式第1号)

平成24年度 第1回芦屋市放課後子どもプラン運営委員会 会議録

日 時	平成24年5月29日(火) 14:00~16:00
場 所	北館4階 教育委員会室
出席者	委員長 守上 三奈子 副委員長 大塚 圭子 委員 山本 哲也 委員 中上 二郎 委員 吉本 成美 委員 若林 敬子 委員 半田 孝代 委員 木高 守 委員 北野 章 委員 中村 尚代 教育長 福岡 憲助 社会教育部長 西本 賢史
欠席者	委員 中村 美津子
事務局	生涯学習課長 長岡 一美・生涯学習課主査 細山 由美・生涯学習課 北詰 真衣
会議の公表	■ 公 開
傍聴者数	0人

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 委嘱状交付
- (3) 教育長あいさつ
- (4) 委員自己紹介, 事務局職員自己紹介
- (5) 委員長, 副委員長の選出
委員長1名・副委員長1名
- (6) 議題
 - ①平成23年度放課後子どもプラン利用状況等について
 - ②平成23年度の決算及び平成24年度の予算について
 - ③平成24年度の取組みについて
 - ・事業周知及び傷害保険について
 - ・安全管理人の研修及び意見交換について
 - ・校庭開放一旦下校解消の取組みについて

- ・教室型の導入について

④その他

(7)第2回運営委員会開催の日程について

2 提出資料

- ・ レジメ
- ・ 委員名簿
- ・ 芦屋市附属機関等の設置に関する指針
- ・ 芦屋市放課後プラン（子ども教室型放課後対策）事業実施要
- ・ ひょうご放課後プラン事業実施要綱
- ・ 平成24年度ひょうご放課後プラン事業の実施について（運用指針）
- ・ 平成23年度芦屋市放課後子どもプラン事業 参加人数
- ・ 平成23年度芦屋市放課後子どもプラン事業における曜日ごとの平均利用人数
- ・ 平成23年度芦屋市放課後子どもプラン 決算及び平成24年度の予算
- ・ 校庭開放（放課後子どもプラン事業）のお知らせ
- ・ 平成24年度校庭開放一旦下校解消に向けての取組み経過及びスケジュール
- ・ 校庭開放事業の一旦下校解消に向けての課題と対策（各学校長からのアンケートの集約及びその対策）
- ・ 校庭開放（放課後子どもプラン事業）に関するアンケート
- ・ 精道小すまいるクラブ（案）
- ・ すてっぷあっぷスクール（案）

3 審議内容

<守上委員長>

平成23年度放課後子どもプラン利用状況について事務局より報告をお願いします。

<事務局：細山>

（提出資料に基づき説明）

<守上委員長>

朝日ヶ丘小学校と山手小学校にアスロンが入っています。朝日ヶ丘小学校の水曜日はその関係で参加人数が多くなっていると思われませんが、山手小学校はあまり多くないようですが、どうしてでしょうか。

<事務局：北詰>

山手小学校は、金曜日にアスロンが入っています。他の曜日でも多くなっていますが、これは、コミスク事業に参加している人数も含んで報告されているのが原因だと思います。

す。

<若林委員>

校庭開放事業の参加者の人数に、コミスク活動に参加している児童の数が入るのは適切でないと思います。

<事務局：細山>

安全管理人から報告される日誌に記載されている人数をもとに利用人数を算出しています。今後は正確な参加児童の把握に努めたいと思います。

<守上委員>

校庭開放事業も教室型の事業についても、同じ保険が適用されるのでしょうか。

<事務局：北詰>

同じ保険が適用されます。

<若林委員>

曜日ごとの平均利用人数のグラフにあるとおり、岩園小学校の参加人数が一番少ない状況ですが、利用人数が多い宮川小学校は、一旦下校されてから参加している数値なのでしょう。山手の場合は、一旦下校してから参加するということは大変難しい状況ですので、以前の校長先生の配慮でコミスク活動に参加する場合などは一旦下校せずに参加している状況です。

<山本委員>

一旦下校せずに参加しているのは、コミスク活動に引き続き参加する場合です。また校庭開放への参加人数ですが、グラフに表れている数値よりは実際にはもっと少ないと思います。人数のカウント方法が適切でなかったようですが、ただコミスク活動に参加するために残っている児童については、校庭開放事業の参加者ではなく、あくまでもコミスク活動の参加者となると思います。

コミスク活動も本来は16時からですが、一旦帰らずに参加するということから山手の場合は15時半になっています。

<大塚副委員長>

山手の場合は15時半からのコミスク活動を認めてもらえたということですか。学校とコミスクとの良い関係から生まれたものだと思いますが、岩園の場合は、コミスク活動をするにしても、一旦下校してから参加するとなっています。

いずれにしても一旦下校してから参加しなければならないということが、やはり利用低下の大きな原因になっていると思います。

<半田委員>

教室型事業の一つとして、図書館子どもの部屋を運営しています。図書館子どもの部屋の参加人数は精道小学校校区内の土曜日に計上されていますが、校長先生はご存知でしょうか。

<事務局：長岡>

表にも精道小学校校区の中に「土曜日に図書館こどもの部屋」を含むと明示しておりますのでご存知だと思います。

<北野委員>

参加者人数ですが、参加者名簿でカウントしていないのであれば、どのようにカウントされているのでしょうか。

<事務局：北詰>

参加者については、安全管理人のほうで数えられた数字になっています。

<北野委員>

参加者名簿への記入が徹底されていない事から、実態として正確な参加者人数が把握できていない状況で、仮に参加者名簿への記入が徹底され、その参加者名簿でもって参加者数が正確に把握できるようになったとしても、参加者の変動を比較する資料にはならないと思います。

<守上委員長>

利用現状についてその他何がございせんか。なければ、次に進みたいと思います。

では、議題（２）平成２３年度放課後子どもプラン決算及び平成２４年度の予算についてお願いします。

<事務局：細山>

（提出資料に基づき概略説明）

<山本委員>

平成２４年度の予算の説明の前に事業内容の説明が必要だと思います。

<事務局：細山>

平成24年度の事業計画といたしましては、市立小学校8校におきまして校庭開放事業を行います。また教室型事業といたしましては、異世代交流といたしまして浜風学びクラブ、図書館子どもの部屋、三条てらこやを考えておりますが、教室型事業につきましては、年度内にも増やしていきたい方向で考えております。また、運営委員会については、年3回開催する予定にしております。

<半田委員>

平成23年度の事業報告と平成24年度の事業計画が簡単にあればよいですね。

<事務局：細山>

今回は作成するようにいたします。

<守上委員長>

では、引き続きまして議題(3)平成24年度の取り組みについて①と②をお願いします。

<事務局：細山>

(提出資料に基づき概略説明)

<若林委員>

児童に配布しているチラシについてですが、チラシの裏面に傷害保険のことや参加者名簿への記入のことが記載されていますが、この内容はとても大切なことですので、もっと周知していく必要があると思います。また、参加者名簿への記入については、安全管理人さんにも記入の徹底を図っていただくようお願いしたいです。

<守上委員長>

参加者名簿への記入の徹底については、生涯学習課から安全管理人さんにお伝えいただきますようお願いいたします。

保険についてですが、賠償保険には加入されているのでしょうか。

<事務局：細山>

賠償保険につきましては、現在加入しておりません。

<守上委員長>

何か事故があったときは、行政のほうで対応されるということでしょうか。

<事務局：細山>

子どもたちの安全管理ということで安全管理人を配置しておりますが、そこまでの責任を求めることはできませんので、仮に賠償責任となった場合は、市のほうで対策をとることになると思います。

<山本委員>

賠償責任が発生するということですが、どのような例を想定されたのでしょうか。

<守上委員長>

私自身、子ども会活動やコミスク活動で事業を行うときは、賠償保険に入っております。事故があったときに過失等で賠償責任を求められた時に対応できるようにしています。

<山本委員>

学校の校庭で遊んでいる中で、賠償責任が生じるというのは、学校施設に瑕疵があった場合が想定されますが、例えば子ども同士のトラブルで相手に怪我をさせた場合は、その子どもの保護者に賠償責任が発生するのではないかと思います。そういったことから賠償責任まで必要かどうか考えるところだと思います。

<中村委員>

所管している事業で事故があった時のことですが、賠償責任まで話が及んだことがありました。そのときに弁護士の方が言われた中に、子ども自身に瑕疵があったとしても子どもの年齢が低い場合はその子どもに責任が及ぶことはほぼないというものでした。市の事業であれば、市が加入している賠償責任保険があります。詳しくは加入している保険内容を確認しないといけません。市の事業であればその保険で補えることができるのではないかと思います。何かあってからでは遅いので、保険の内容は十分に確認しておく必要があると思います。

<事務局：細山>

市で加入している賠償責任保険の内容を確認しておくようにいたします。

<守上委員長>

引き続きまして議題（3）平成24年度の取り組みについて③をお願いします。

<事務局：細山>

(提出資料に基づき概略説明)

< 守上委員長 >

アンケートを実施されたということですが、その内容によって一旦下校解消が取りやめになるということはないですね。

< 事務局：細山 >

アンケート結果によって、一旦下校解消への方向性に変更が生じることはないと考えますが、安全管理の問題やどのような形で事業を行っていくのかなど、そのあたりの課題を整理しないことには、進められないと思っています。

< 大塚副委員長 >

学校長と生涯学習課と学校教育課が話し合う場に、運営委員会から誰か参加することはできないでしょうか。

打開策を打ち出すためにも、少し違った立場から意見が言えたら何か見出せるのではないのでしょうか。

< 事務局：長岡 >

現時点では、学校長と生涯学習課と学校教育課の3者で話し合うように考えております。

< 中上委員 >

校庭開放を希望する人の意見は、アンケート結果に出てくると思います。一旦下校しないで校庭開放を行うについては、やはりどこまでが学校教育の管理下でどこからが社会教育の管理下となるのかという部分が大変難しいところだと思います

< 大塚副委員長 >

この校庭開放事業を行うにあたっては、保護者の意識が大変重要になってきます。何かあった時は学校や安全管理人の責任ではなく、校庭開放事業の内容を十分理解した上で、その上で参加させているという保護者の認識の上に成り立つ制度だと思いません。自分の子どもは自分で守るという意識付けをもっとする必要があると思います。

< 事務局：長岡 >

今度予定しております3者の会では、子ども達の安全面について協議を行いたいと思っておりますが、やはり一旦下校せずに参加できるようになった場合、保護者の方々には校庭開放事業の体制等について十分理解していただき、その上で参加するかしな

いかを選択していただければよいのではないかと考えております。そういった点からも、保護者の方々への事業への周知については力を入れていきたいと考えています。

<山本委員>

小学校校長としては、この事業については肯定的な考えを持っています。しかし、解決しなければならない課題がたくさんあります。この委員会は、事業の方向性を決めるものだと理解しています。その方向性を受けて具体的な方法を生涯学習課で決めていき学校と協力して積み上げていくものだと考えています。課題については、具体的には子どもの安全、保護者の意識などいくつかありますが、よりよい事業としていくためにもやはり子どもの安全には十分に協議した上で行いたいと考えております。

<若林委員>

スケジュールの中で2つのグループに分かれているのはどのような理由でしょうか。

<事務局：細山>

岩園小学校と精道小学校については、15時半からではありますが、安全管理人の確保が見込めましたので、分けて記載しております。

<若林委員>

残りの6校の安全管理人さんへも、仮に時間が早まった場合は入っていただけるのか、確認していただけるのでしょうか。

<事務局：細山>

確認することはできますが、開始時間につきましても、当初は15時半と考えておりましたが、種々の課題を解決する中で開始時間についても流動的になる可能性がありますので、そういった点から他の6校の安全管理人にはまだ打診できない状況です。

<若林委員>

でも最初の2校は、15時半で確認されているのですね。

<事務局：長岡>

岩園と精道については、以前から個別に協議させていただいている経過があることから、一旦下校解消の課題が解決できた場合には、他の学校よりも早く始める事ができるのではないかと理由から、先行してできるのでないかと考えているところですが、これはあくまでも予定です。

<若林委員>

昨年から話し合ってきている状況の中で、少なくとも今年度 1 学期中に調整し、2 学期から全校が始められるように取り組んで欲しかったと思います。

<事務局：長岡>

課題解決に向けて学校等と具体的に話し合いを持つ度に、いろいろな課題が見つかりそんなに簡単には進まないのが現状です。少しでも早く実施したいとは考えておりますが、慎重に取り組みたいと思っております。

<山本委員長>

8 小学校ありますが、全部状況は違っています。宮川小学校などは参加者が一番多い学校で、一旦家に帰ってから自転車で校庭に遊びにきています。この宮川小学校については、一旦下校解消したとしても大きくは変わらないと思いますが、山手側の小学校、浜側の小学校とそれぞれ課題が違っていますので、それぞれの課題を解決した上で事業を行っていくことが望ましいと思います。

<半田委員>

宮川小学校は移行しやすい学校であるならば、2 学期に開始はできないのですか。

<事務局：長岡>

開始時期や対象校につきましては、あくまでも予定です。最初の 2 校につきましては、他の学校に比べて若干条件整備が進んでいる部分があるというだけです。

<中上委員>

宮川小学校など安全管理人さんの確保はまだですね。

<事務局：細山>

開始時間がまだ決定しておりませんので、安全管理人さんにはまだ打診しておりません。

<中上委員>

まずは岩園小学校への参加者増加に向けていろいろと取り組んでいたということですね。

<大塚委員>

岩園小学校は、早くにアンケートをとっていたにも関わらず、2 学期開始も難しい

という状況ですね。

<若林委員>

安全管理人さんへの聞き取りや、各小学校へのアンケートなど、一斉にできないのですか。

<事務局：長岡>

一旦下校解消については、当初考えていた進め方から変わってきています。当初は岩園小学校の参加者が少ないということから、一旦下校解消に向けての取り組みを行う中でのアンケートでした。ただ課題を解決するにあたり、各学校の状況を把握しようという動きから、現在他校もアンケートを取っている状況となっております。このような理由からアンケートについては時期がずれております。

安全管理人さんへの時間帯の聞き取りですが、開始時間が15時半と決まっていれば実際に聞き取りもできますが、低学年の授業終了時から15時半までの時間帯を同のように扱うのかなど具体的な解決策がまだできておりませんので、安全管理人さんへの聞き取りもできない状況です。

<守上委員長>

現在とっているアンケートの集計ができ、3者の会議で課題解決に取り組んでいたが、課題整理ができた学校から進めていただくということをお願いします。

では、議題(3)平成24年度の取り組みについて④をお願いします。

<事務局：細山・北詰>

(提出資料に基づき概略説明)

<守上委員長>

教室型の事業としては、山手小学校で「三条てらこや」と「すてっぷあっぷすくーる」、精道小学校校区では「図書館子どもの部屋」と「すまいるクラブ」、浜風小学校校区では「浜風学びクラブ」となるのですね。教室型については今後も増やしていく方向ですか。

<事務局：長岡>

予算の範囲内で、地域の方の参画を得ながら増やしていきたいと思っています。

<大塚副委員長>

教室型の事業として放課後子どもプランに組み込んでほしい場合は、事業内容等を

生涯学習課に提案すればよいのですか。

<事務局：長岡>

提案していただく場合と生涯学習課からこういった事業をしていただけないかと依頼させていただく場合もあるかと思います。

<若林委員>

「すてっぷあっぷすくーる」についてですが、気軽に立ち寄れる勉強部屋として広く利用していただければと考えています。どのぐらい参加者があるのか、心配なところではありますが、楽しくできればと思っています。

<半田委員>

参加者については登録制にすればどうですか。

<事務局：長岡>

他市の教室型の事業内容をみましても、登録制を取っているところが多いです。

<半田委員>

図書館子どもの部屋の実施状況からみても、参加人数に制限をかけたほうが参加者が多くなる傾向があります。

<若林委員>

開始時期ですが、6月から始めても良いですか。

<事務局：細山>

問題ないと思います。

<事務局：長岡>

登録制にして行うか否かにつきましても、実際に事業を行っていただく中で、より子ども達が利用しやすい形を取っていただければ良いのではないかと思います。

<守上委員>

では、(4)その他に移ります。何かございませんか。

<中上委員>

すまいるクラブについてですが、原則月1回、金曜日、15:00から15:45、

対象は新一年生のみとなっていますが、対象は一年生のみでしょうか。

<事務局：北詰>

対象は、一年生のみとなっています。精道小学校は児童数も多いですし、立ち上げた当初でもありますので、ボランティアさんの手配など事業をスムーズに行っていくためにもまずは一年生だけを対象とし、範囲を広げられるか等につきましては参加状況等を見ながら判断していくことになると思います。

<中上委員>

スタート時間が15:00となっていますが、1年生は5校時で終わる曜日ですか。

<事務局：北詰>

1年生は5校時で終わる曜日となっています。参加児童の下校のことを考えて、すまいるクラブの終了時刻を6校時の終了時刻とあわせて、下校時の安全面に考慮した形となっています。

<守上委員長>

では、次回の日程を決めたいと思います。

<事務局：細山>

今回は24年10月17日（水）14時から16時でお願いします。

<守上委員>

閉会